

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	波佐見町 (42323)
地域名 (地域内農業集落名)	野々川地区 (野々川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	54.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	54.7 ha
② 田の面積	54.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.7 ha
(備考) 昭和60～61年度 圃場整備 6.7ha 農地中間管理事業による集積 15.0ha(R1.11)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、0.71haだが、耕作条件が厳しいため現状の担い手では引き受けるのが困難で、新たな農地の受け手の確保が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻の他にアスパラガス、飼料作物の作付けがある。特に茶の生産地でもあるため、農事組合法人による加工受託を継続しながら栽培形態を維持していく。また中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用しながら農地の保全・管理を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず原則として、農地を機構に貸し付けていく。病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手や近隣農家への貸付けを進めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	25.3	%	将来の目標とする集積率	25.5	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手による農地の集積を進めるが、担い手同士の調整に基づき、農作業の効率化が図れる範囲で集約していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 定期的な協議の場を設け、現状の把握と将来に向けた協議を継続しながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法 地域全体を農地バンクに貸し付けし、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組 担い手のニーズを踏まえ実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域内の多様な経営体が今後も経営を続けることができる体制を整える為、地域内での受託作業を継続する。新規就農者の受け入れを推進し、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組 担い手のニーズを踏まえ、事業体と協議し実施する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等による有害鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵の設置など有害鳥獣対策を行う。
③ドローン等を活用し、農作業の省力化を行う。
⑦地域と中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業の取り組み組織との連携により農地の維持管理を行う。
⑨日本の棚田百選の認定を受けた景勝地として、棚田や景観の維持を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		別紙のとおり							
計	0経営体		0.00 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。